

ため池群広域防災機能増進モデル事業

1. 趣 旨

- (1) 全国には約21万箇所のため池が存在し、短く流れの速い河川が多い我が国において、貴重な農業用水源としての役割を果たしているとともに、洪水調節機能などの多面的機能も有している。
- (2) しかしながら、現在、農村地域は都市化・混住化・過疎化等地域ごとに課題を抱え、農業従事者の減少により、農業経営体系や作付け形態等の地域の農業構造が旧来から大きく変化しており、堤体監視が手薄となりため池の決壊の危険性が増大したり、利水状況が変化し渇水が発生するとともに、その多面的機能が十分に発揮されていないものも見られる。
- (3) また、平成15年12月に決定した「米政策大綱」に基づく米政策改革が推進されることにより、ため池の維持保全活動の担い手への集中や水田の畑利用による水利用の多様化が進み、上記の状況が加速されることが予想される。
- (4) 従来より、ハード整備によるため池改修を進めているところであるが、改修が必要なため池は未だ全国に約2万箇所あると言われており、すべてをハード対策のみで対応しようとするれば、相当数のため池が上記の課題を抱えたまま、長期間放置されることとなる。
- (5) そこで、本事業により、複数のため池における、決壊防止・洪水調節機能の適切な発揮・ため池間での水利用調整等をモデル的に支援し、ハード対策の効果を補完することにより、ため池群の広域防災機能増進体制を強化し、地域全体の防災機能の向上を図るとともに、その展示効果により、取り組みの全国展開を図ることとする。

2. 事業内容

対象ため池群の広域的な防災機能（決壊防止・洪水調節・渇水時の適正な配水）の発揮手法を内容とする広域防災機能増進計画の策定及びそれに基づく広域防災機能増進活動の実施（合計5ヶ年間）

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：都道府県
- (2) 採 択 要 件：以下をすべて満たすため池群
都道府県、市町村、農業者、住民代表等により、広域的な防災機能の増進を図るため池群広域防災機能増進協議会が設立されているため池群
ため池等整備事業の実施予定地区
- (3) 補 助 率：定額補助
- (4) 事業実施期間：平成16年度～平成18年度（事業採択期間）

4. 平成19年度概算決定額

58,284(58,284)千円